

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年11月18日(2010.11.18)

【公表番号】特表2010-506009(P2010-506009A)

【公表日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2009-531573(P2009-531573)

【国際特許分類】

C 0 9 D 127/12 (2006.01)

C 0 8 F 214/26 (2006.01)

C 0 8 F 216/14 (2006.01)

C 0 9 D 5/03 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D 127/12

C 0 8 F 214/26

C 0 8 F 216/14

C 0 9 D 5/03

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月29日(2010.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 80重量%～94重量%のテトラフルオロエチレン、6重量%～20重量%の1種以上の式 $C_2F_2 = C_2FO(R^{a_f}O)_n(R^{b_f}O)_mR^{c_f}$ のペルフルオロビニルエーテル
(式中、 R^{a_f} と R^{b_f} とは、それぞれ独立して1個～6個の炭素原子の直鎖又は分枝状のペルフルオロアルキレン基から選択され、 m と n とはそれぞれ独立して0～10であり、 R^{c_f} は1個～6個の炭素原子のペルフルオロアルキル基であり、ここで、コポリマーがテトラフルオロエチレンと1種類のペルフルオロビニルエーテルとの二元重合体であるとともに、ペルフルオロビニルエーテル含有量が7重量%未満であるとき、前記フルオロポリマーが5以下のMFIを有する)からなるコポリマー、並びに

(b) 80重量%～94重量%のテトラフルオロエチレン、5重量%～20重量%の式 $C_2F_2 = C_2FO(R^{a_f}O)_n(R^{b_f}O)_mR^{c_f}$ のペルフルオロビニルエーテル
(式中、 R^{a_f} と R^{b_f} とは、それぞれ独立して1個～6個の炭素原子の直鎖又は分枝状のペルフルオロアルキレン基から選択され、 m と n とはそれぞれ独立して0～10であり、 R^{c_f} は1個～6個の炭素原子のペルフルオロアルキル基である)を含むコポリマー、及び前記フルオロポリマーの総重量に対して、15重量%以下の1種以上の追加のモノマー、から選択されるフルオロポリマーを含むフルオロポリマー組成物でフードウェア基材を粉末コーティングする工程を含む、多層物品の剥離寿命を延ばす方法。

【請求項2】

前記フルオロポリマーが、94%未満のテトラフルオロエチレンを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記フルオロポリマー組成物が、50重量%未満のポリテトラフルオロエチレンを含む、請求項1に記載の方法。